

00442

事業報告書
(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 1 2 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団博倉会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 石川県金沢市十三間町 9 8 番地

(3) 設立認可年月日 平成 2 8 年 1 1 月 1 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	伊藤病院	石川県金沢市十三間町 9 8 番地	一般病床 2 8 床

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

--	--	--

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 2 3 日 令和 3 年度決算の承認

令和 4 年 1 1 月 1 9 日 理事長の変更決議

令和 4 年 1 2 月 2 8 日 令和 5 年度事業計画及び収支予算の決定

- (3) その他

法人名 医療法人社団 博倉会
所在地 金沢市十三間町98番地

※医療法人整理番号 00442

財 産 目 録
(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額 334,914千円
2. 負 債 額 230,263千円
3. 純 資 産 額 104,651千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	153,250
B 固 定 資 産	181,664
C 資 産 合 計 (A+B)	334,914
D 負 債 合 計	230,263
E 純 資 産 (C-D)	104,651

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 博倉会

※医療法人整理番号 00442

所在地 金沢市十三間町98番地

貸 借 対 照 表

(令和 4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	153,250	I 流 動 負 債	78,799
現金及び預金	61,471	買 掛 金	8,301
事業未収金	84,939	短期借入金	49,500
たな卸資産	6,265	未払費用	12,657
立 替 金	573	未払法人税等	305
II 固 定 資 産	181,664	預 り 金	8,034
1 有 形 固 定 資 産	181,197	II 固 定 負 債	151,464
建 物	43,767	長期借入金	145,092
医療用器械備品	4,344	長期未払金	6,372
その他の器械備品	3,894	負 債 合 計	230,263
車両及び船舶	13,277	純 資 産 の 部	
土 地	115,913	科 目	金 額
2 無 形 固 定 資 産	446	I 基 金	62,000
その他の無形固定資産	446	II 積 立 金	42,651
3 そ の 他 の 資 産	20	繰越利益剰余金	42,651
その他の固定資産	20	純 資 産 合 計	104,651
資 産 合 計	334,914	負債・純資産合計	334,914

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 博倉会
所在地 金沢市十三間町98番地

※医療法人整理番号 00442

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		523,702
2 事業費用		
(1) 事業費	555,742	555,742
本来業務事業損失		32,039
事業損失		32,039
II 事業外収益		
その他の事業外収益	10,340	10,340
III 事業外費用		
支払利息	3,442	3,442
経常損失		25,141
IV 特別利益		
法人税等還付金	700	
貸倒引当金戻入	460	1,160
税引前当期純損失		23,981
法人税・住民税及び事業税		978
当期純損失		24,959

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 博倉会
理事長 伊藤 順 殿

私は、医療法人社団博倉会の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月23日

医療法人社団博倉会

監事 松浦幸夫